

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状

・新子安:大型マンションが多く、子育て世代が多い地区。歴史ある「なべの会」による、一人暮らし高齢者を対象にした食事会が有名。子どもが多いことから、将来のまちの姿を皆で共有しながら、多世代交流や、ご近所同士の見守り、支え合いの推進。新しい住民とのつながり作り、地域活動情報の発信方法の検討が重要。  
 ・入江:交通の便が良く単身者が多い地区。防災意識が高く、災害時要援護者支援の仕組みも整っている。「隣人との絆と連携」を合言葉にサロンなど住民同士の支え合いが充実している。かなーちえのサテライトが出来ることから子育て世代を巻き込んだ地域活動や多世代交流の場づくりが重要。  
 ・子安通1丁目:古くから漁業が行われ、今は屋形船や釣り船、アナゴ漁が有名で、レトロな街並みからTVのロケーションや、写真家が風景撮影を目的に訪れている。防災への意識が強く住民同士の繋がりが強い。高齢化が進む一方、ワンルームマンションも増え、地区の住環境も変化し、担い手不足が課題。住民が集まって活動する場が少なく、場作りも重要。  
 ・浦島丘:高台にあり、坂や階段昇降が必要な所が多い地区。人口や面積ともに小規模な地区であるが、防災・減災体制の強化や誰もが見守り、支え合える仕組み作りの為、挨拶や声掛けで繋がりを強化している。子どもから高齢者まで誰もがつながり合うまちとして、多世代交流の機会や集いの場作りが重要。  
 神奈川:17町会あり、区内で一番の町会数となる。宿場があったことから、歴史のある寺や神社が多く、祭りなどの行事を大切にしている。「神奈川地区支え合いチーム」があり、地域の見守り体制が構築されている。交通の便が良く、公共施設も多い為、マンション数が多い。子育て世代が多い反面、戸建ての多い地区は高齢化が進んでいる。これまで行われてきた活動と若い世代の力のつながりが重要。

今後の方向性

地域ケアプラザの担当エリアが東西に細長く、遠方の地域の方は地域ケアプラザに来所するのが困難である。それぞれのエリアに支援が行き届くように、多機関、多職種連携を図り、出張講座等、地域支援を行っていく。全てのエリアで担い手不足や多世代交流の場づくり、つながり作りが必要である。地域ケアプラザは高齢者の施設と認識されていることが多く、子どもや障がい児・者に対しても、相談窓口であることを周知する必要がある。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	月に1度行う地区支援グループ会議での情報を各職種で共有する。 地域に出向いて社会資源の再調査を行い、「生活お役立ちマップ」を更新し、地域住民に配架し共有する。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	様々な場(会議、立ち話、自主事業、貸館利用時、地域行事や会合)でニーズ把握すると共に、担い手を実際の取り組みに繋げていく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	昨年度協議体として立ち上がった、「子安台買い物支援プロジェクト」の買い物支援バスを安定して継続できるように地域住民と協力する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のサロン等に参加し、地域課題やニーズの把握を継続する。コロナ禍が続く中、様々な介護予防、啓発活動を考え提供していく。サロンや通いの場は活動が継続できるよう、感染対策等を助言していく。 通いの場同士の横のつながりを構築し、課題の共有の場として、昨年度開催できなかった「通いの場交流会」を秋頃に開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーと民生委員・児童委員との情報交換会を開催し、顔の見える関係づくりを行う。お互いの役割を理解する事でケースの相談や今後の連絡方法の確認など連携しやすい体制作りをしていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

- ・地域の活動に参加し、また相談支援などから地域住民の声を聴き、情報収集をするように心がけた。集めた情報を随時更新し、地域に向けた取り組みや地域に必要な資源(人、物、場所など)について所長、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員で考察をした。昨年度作成した「生活お役立ちマップ」は、地域活動を再開しているサロンやケアマネジャー、民生委員・児童委員などには適宜配布し、地域資源の情報発信と共有をした。
- ・コロナで地域の活動がほとんど中止されていたが、サロンやグランドゴルフなど少しずつ活動をはじめている所へ出向き、地域住民のニーズの把握に努めた。地域住民同士の交流の場の維持や活動再開に対して、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターなどが協力、後方支援を行った。
- ・「子安台買い物支援プロジェクト」では、住民と協力して買い物支援バスの定期的な運行ができた。住民への周知や広報の方法、継続運営での課題など3回協議を重ね、プロジェクトの支援をした。利用者人数は横ばいではあるが、少しずつ地域に根付いた活動となってきた。
- ・地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが地域のサロンなどに参加し、感染予防対策をふまえた活動ができるように助言した。また参加時には担い手や参加者から地域情報の収集を行い、地域課題やニーズの把握を行った。今後は通いの場同士の横のつながりを構築するための「通いの場交流会」を開催予定。
- ・ケアマネジャーと民生委員・児童委員との情報交換や交流会を開催し、お互いの役割の理解やインフォーマルサービスの共有を行った。お互いの負担が少なく地域住民を見守るにはどのような体制が必要か意見交換ができた。今年度は1地区のみの開催となったため、他地区での開催も来年度に向けて計画予定。ケアマネジャーの支援としてケアマネサロンを5回企画。課題に思っていることや学びたいことを研修し、ケアマネジャー同士のお互いの悩みを話し合い、気持ちのリフレッシュにもつながった。

【全体を通して】

コロナのため地域活動の多くが休止され、地域住民同士の支え合いやつながりが途絶えないよう、働きかけを行った。具体的には、昨年度立ち上がった「子安台買い物支援プロジェクト」やちよいポラ団体「子安隊」、サロン「たまたま箱」など住民が支え合い集う機会が継続され、感染対策を講じながら活動ができるように住民と協議し、支援を行った。また、地域の社会資源を調査した「生活お役立ちマップ」を住民やケアマネジャーに配布して情報を発信した。今後も各地域・各団体と情報交換しながら、安全な活動継続に向けて支援していく。

地域支援のネットワーク構築に向けて、ケアマネジャーと民生委員・児童委員の交流会の開催や地域ケア会議では、認知症で介護サービスを拒否している独居高齢者のケースを取り上げ、医療機関、ケアマネジャー、民生委員と密接な連携を図った。今年度からケアマネサロンの立ち上げ、民生委員児童委員協議会への参加、医療機関との日頃からの関係づくりを重ねる事で「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んだ。また、子育て支援「かなーちえサテライト」や障がい者就労支援「浦島共同作業所」など他機関との新たな取り組みができた。今年度の取組を継続し、次年度はネットワークのさらなる発展を目指していく。

□ 区からのコメント

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、徐々に地域の活動の再開が意識された年でした。そのような中で、各地区の活動団体の状況の把握に努め、感染予防対策を踏まえた活動ができるよう、支援を行っていました。区内で最多の5連合自治会を受け持っているながらも、「6職種が連携して地域に積極的に出向く姿勢」が素晴らしく、地域ケアプラザから離れた地区でも、地域住民にとって地域ケアプラザの職員が身近な頼りになる存在になっていると感じています。

また、集うのが難しい状況にもかかわらず、「ケアマネジャーと民生委員・児童委員との交流会」を開催したり、協議体を活用して「子安台買い物支援プロジェクト」を支援するなど、ネットワークの構築や住民主体の地域づくりが実践されています。

介護予防・ネットワーク構築の観点では、外出自粛に伴うフレイルの進行、要介護認定者数の急増、後期高齢者人口の急増といった課題がありながらも、地道に地域に出向き、住民・関係機関・支援者の声を聴き、全職種で共有・アセスメントを行い、日々の支援に活かしていることが、着実に実を結んでいると考えています。

今後も、「誰もがいつまでも自分らしく役割と生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現」のために欠かせない存在として、チームワークとフットワークの良さを生かし、共に取り組んでいきましょう。

# 令和3年度横浜市新子安地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者一人ひとりの希望に合わせて、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示する。</li> <li>・相談者の意思を尊重し、サービス事業所は公正に選定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全なサービス提供ができるように、事故防止対策の検討や職員研修を積極的に実施する。</li> <li>・個人情報保護規程を定めており、当ケアプラザでは、その規程に則り、個人情報の管理に関する担当者と責任者を定めて個人情報保護を推進する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の意志を尊重し、地域ごとの支援機関や関係機関の一覧表を提示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の会議でヒヤリハット、事故事例の検討会を実施。</li> <li>・個人情報保護の取組に関する研修を全職員に実施。</li> </ul>

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	介護予防ケアマネジメント計画書の中に給付以外のインフォーマルサービスやサービスBなど、地域の特性を生かして、「心身」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との連携や地域課題への取り組みを図り、住み慣れた地域での生活をチームとして支援します。</li> <li>・毎週定例会議を行うとともに、ケアマネジャー一人ひとりに合った研修に参加し、ケアマネジャーの質の向上を図ります。</li> </ul>
利用料金・実費負担	事業所の通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、公共交通機関の運賃分を負担していただきます。	事業所の通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、公共交通機関の運賃分を負担していただきます。
職員体制	管理者(保健師兼務1名) 保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士(常勤兼務3名) 介護支援専門員(非常勤兼務1名) 予防プランナー(非常勤専従1名、非常勤兼務1名)	管理者(介護支援専門員兼務) 1名 介護支援専門員 常勤専従 2名 常勤兼務 1名 非常勤兼務 2名
契約者数	契約者数:267人	【契約数】142名(内23名要支援者) 要支援1:4名 要支援2:19名 要介護1:30名 要介護2:54名 要介護3:23名 要介護4:8名 要介護5:4名

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	平均お客様人数: 29.5名 レクリエーションを充実させ、お客様が選択できる環境を整える。介護技術・接遇の研修を強化し質の向上を図る。	平均お客様人数:8名 住み慣れたご自宅での在宅生活継続。 安心して穏やかに過ごして頂けるように一人ひとりに合わせた環境づくり。	
実施体制	【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 35名	【実施日数】 年末年始(12月29日～1月3日)を除く 月曜日～土曜日 【提供時間】 9:30～16時35分 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】

<p>利用 料金 ・ 実費 負担</p>	<p>1割 2割 3割 (円) 要支援1、2(週1回程度) :1,793・3,585・5,377 要支援2(週2回程度) :3,675・7,350・11,025 サービス提供体制強化加算 I 2 要支援1、2(週1回程度):95 189 283 要支援2(週2回程度):189 378 566 運動器機能向上加算:242・483・ 724 要介護1:703・1,405・2,107 要介護2:829・1,658・2,486 要介護3 :961・1,921・2,882 要介護4:1,092・2,183・3,274 要介護5:1,225・2,449・3,673 サービス提供体制強化加算 I :24・27・71 中重度者ケア体制加算:49・97・ 145 入浴介助加算 I :43・86・129 入浴介助加算 II :59・118・177 科学的推進介護体制加算:43・86・ 129 食費負担:780 特別な行事・レクリエーション:実費</p>	<p>1割 2割 3割 (円) 要介護1:1,080・2,159・3,238 要介護2:1,197・2,394・3,591 要介護3:1,315・2,629・3,943 要介護4:1,432・2,864・4,296 要介護5:1,550・3,099・4,648 サービス提供体制強化加算 I :24 48 72 個別機能訓練加算 I :30・59・88 個別機能訓練加算 II :22・44・66 科学的推進介護体制加算:44・87・ 131 入浴介助加算 I :44・87・131 入浴介助加算 II :60・120・180 食費負担:780 特別な行事・レクリエーション:実費</p>	
<p>職員 体制</p>	<p>管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員4名(常勤兼務4名) 看護職員8名(非常勤兼務8名) 介護職員31名(常勤兼務4名・非常 勤兼務27名) 機能訓練指導員8名(非常勤兼務8 名)</p>	<p>管理者1名(常勤兼務1名) 生活相談員4名(常勤兼務4名) 看護職員8名(非常勤兼務8名) 介護職員19名(常勤兼務4名・非常 勤兼務15名) 機能訓練指導員8名(非常勤兼務8 名)</p>	
<p>契約 者数 等</p>	<p>【延べ利用者数】 7265 【契約者数】 82</p>	<p>【延べ利用者数】1732 【契約者数】 17</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和3年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	介護者のつどい	平成14年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域にお住まいの介護者の方の情報交換、新しい介護の方法を知る場。介護者のリフレッシュも目的としている。	5:地域	5	介護者や介護に関心がある方を対象に、講座や情報交換ができる機会を設け、介護負担の軽減や介護者同士の交流・リフレッシュを図る。包括職員が同席相談に応じる。(偶数月の第3水曜日)
2	男介のつどい	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	男性の介護者同士が交流を図り、情報収集や悩みを打ち明けられる場所を設け、一人で悩まない環境の整備と虐待につながらないプログラムを構築させる。	5:地域	5	男性介護者のニーズを抽出すると同時に、同じ悩みにぶつかっている人同士でセルフケアに向けた一歩を踏み出すことができる。(年3回)
3	体操教室	平成17年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	転倒防止や筋力アップを図り、要介護状態にならないように健康増進に努める。	1:高齢者	1	指導者による、ストレッチや筋トレ、コグニサイズなどを行う。 毎月2回(第2水曜日・第4水曜日)
4	ケアマネジャーサロン	令和3年	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	地域のケアマネジャーと、連携を深めたり、勉強会をすることで包括的にケアマネジャーを支援していく。	6:事業者	5・6・7	地域のケアマネジャー・協力医・サービス事業所を呼んで勉強会や交流会とする。
5	民生委員とケアマネジャーの交流会	平成25年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	民生委員とケアマネジャーの交流会を通し、顔の見える関係づくりから、関係機関との連携を強めていく。	5:地域	5・6・7	地域の課題を通し、民生委員とケアマネジャーの気づきを話し合ったり、福祉の勉強会を行う。
6	おりがみ教室	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	伝統工芸としての折り紙を通し、その工芸の技を学び、楽しみながら仲間と親睦、交流を図る。	1:高齢者	5	指導者による折り紙の指導。閉じこもり防止。仲間作り、手先を使うことで認知症予防、介護予防。月1回実施。
7	民謡教室	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者の介護予防の一環。地域の高齢者の生きがいづくり・交流・仲間づくり・居場所づくり	1:高齢者	5	講師の尺八・三味線に合わせて、声合わせのあと、順番に持ち歌を唄っていく。ボランティアが講師対応や各種セッティングを主体的に行っている。
8	太極拳	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	太極拳を通じて地域の方々の健康増進を図る。	1:高齢者	5	毎月第2第4月曜日に実施。対象年齢を幅広くとらえて、地域に門戸を広げている。準備運動の後、講師・ボランティアの指導のもと、太極拳の型を順番に演じ、さらに連続して行う。
9	ふれあいサロン	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	介護予防事業として実施。高齢者の生きがいづくり、仲間作り、閉じこもり防止のために行う。	1:高齢者	5	毎月1回第2水曜日に実施。サロン形式のミニデイサービスとして実施。主に手先を使う創作活動、工作、調理などを行う。途中にお茶とお菓子を頂く時間を入れて、全員でティータイムを団欒する。年に1回外出(工場見学等)レクを行っている。
10	生き粋ストレッチ	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者介護予防事業の一環として、実施する体操教室。神奈川県高齢者介護予防事業として行っていたが、補助金の打ち切りにより、自主財源による事業となる。ストレッチを中心とした筋力アップにより、転倒骨折予防体操を行う。	1:高齢者	5	毎月第2.4火曜日実施。参加者には、体調チェック、バイタルチェックを行い、安全面に配慮してから、開始する。スポーツインストラクターの指導のもと、ストレッチを含む体操を行う。
11	ゆる体操	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	激しい運動には適応できない、高齢者の身体を動かしたいというニーズに応え、高齢者等のADLの維持、向上に寄与する。ゆる体操によって、高齢者の介護予防にも役立つ。ストレスや疲労で固まった現代人の身体をゆる体操でゆるめて、血行を良くし、地域住民の健康増進に貢献する。	1:高齢者	5	毎月第1第3水曜日に実施。ゆる体操指導員の指導により、マットを使用での仰臥位や長座位での体操や立位での体操。
12	囲碁将棋開放デー	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアプラザを地域住民に広く開放して、近隣住民の交流を深め、地域福祉の貢献につなげる。囲碁将棋を通じて脳や指先を活性化させて、介護予防に役立つ。	5:地域	1	毎月第2水曜日に実施。13時～16時の間の好きな時間に参加する。地域ケアプラザのボランティアルームにて囲碁将棋の対局を行う。ボランティアが対局の調整を行う。
13	パラダイス	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児やその親が定期的に集まれる場所を設け、学校や地域の枠を超えた交流を図る。また、会を通して地域の中で顔の見える関係づくりの構築を図る。	2:障害児・者	5	毎月第3金曜日16時～20時を開放。ケアプラザ主催というだけではなく、当事者とその家族も巻き込んで事業展開していく。

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者	
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4: 子ども・青少年	5: 地域 6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)			7: その他	

  

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
14	はじめま書	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子どもの放課後居場所づくりを地域の中で確立し、地域の中で子どもを育てる環境づくりをすることができる。団塊の世代が地域と繋がり、孤立化を予防できる形作りとして、特技を生かせる場をケアプラザから地域に発信することができる。子どもの悩みを聞く機会が持てる。	4: 子ども・青少年	5	月に2回(第2・第4火曜)に書道教室を行う。講師と地域のボランティアさんにて開催している。子どもたちに地域活動へ興味を持ってもらえるように、ケアプラザ広報紙のタイトル部分を書いてもらった。
15	かなプラ子育て応援タイム	平成23年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	神奈川区地域子育て拠点かなーちえと新子安すくすく子がめ隊と新子安地域ケアプラザの共催事業。子育て支援を目的に乳幼児をもつ養育者を対象にストレス解消と交流促進を図る。	3: 養育者及び乳幼児	5	子育て中の親子のふれあいや交流を図り、顔の知れた子育てが地域の中で行えるように年3回の事業を実施する。
16	親子でワットと遊ぶ	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	幼児や就学前の子どもとその養育者向けに、楽しいイベントを行い、ストレスの解消や子育て世代の社会的孤立や関係性の構築を図る。	3: 養育者及び乳幼児	5	新聞紙や段ボールを使用した自宅ではできない遊びを実施する。子育てでも未就学児のスペースを確保すると同時に地域での顔の知れた関係性の構築を図る。
17	男の食講座「男組」	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	単独高齢者、高齢者世帯が増加している中、男性高齢者も簡単な料理をする技術を身につけておく必要があり、料理をするきっかけづくりをする。男性高齢者の社会的孤立の解消、親睦・交流を深める。男性の家事の自立を図る。	1: 高齢者	5	毎月1回第2日曜日に実施。管理栄養士である料理の先生の指導のもと、調理から、試食、後片付けまで行う。試食の時間等に食材や栄養の話などして、交流を深める。平成24年度より、自主団体となり、地域ケアプラザが後方支援を行う。
18	写心塾	平成14年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	中高年の趣味の充実。生きがいを持って健康で文化的な生活が送れるように支援する。写真を通じて、写真の素晴らしさを感じ地域社会との交流を図る。	1: 高齢者	5	毎月第2木・第3金に実施。新子安地域ケアプラザのロビーに常時写真展示を行う。ケアプラザ来訪者に大変好評である。毎年敬老の日前後に「デイサービスのご利用者様対象に敬老の日「一日写真館」を開催。敬老記念のポートレートを作っていたい。
19	なべの会	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の高齢者のひきこもりを防止。独居老人等の社会的孤立を防ぐ。集いの場として食事会の開催。	1: 高齢者	5	新子安地区連合主催の食事会なべの会を開催。毎月1回主として独居高齢者対象の会食サービスボランティア活動を実施。地域や町会の各種イベントにもボランティアとして参加。
20	和の会	平成13年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の高齢者のひきこもりを防止。独居老人等の社会的孤立を防ぐ。集いの場として食事会の開催。	1: 高齢者	5	入江1丁目東部町愛会主催の高齢者向け食事会和の会を開催。毎月1回主として独居高齢者対象の会食サービスのボランティア活動を実施。地域や町会の各種イベントにもボランティアとして参加。
21	子育て支援	平成17年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域で乳幼児から就学前の子をもつ親子を対象とした子育て支援。子育ての悩みや不安の相談や親同士の情報交換の場の提供。	3: 養育者及び乳幼児	5	神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課が担当。支援者がついて行う。毎週火曜日午前開催。出入り自由で、開催時間内の好きな時間に参加できる。
22	新子安地区すくすくかめつ子	平成17年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域ぐるみで世代を越え、子どもを見守りながら育ていける街づくりのための親子のたまり場づくり。お母さんたちの居場所づくり、仲間づくりができるように支援する。	3: 養育者及び乳幼児	5	新子安地区すくすく子がめ隊通称かめつ子として実施。開催時間内に自由に入出入りして、子どもを遊ばせたり、親同士で情報交換をする。毎月第3水曜日に児童委員等のボランティアにより実施。今年度からは日産ウエルフェアで開催していた物も、毎月第4月曜日にケアプラザで開催する運びとなった。開催日には安全等に十分に配慮する。
23	とんぼ☆プラザ	平成24年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として放課後余暇支援を行い、地域の学童保育事業を支援する。関係機関との連携強化。地域の子どもたちとボランティアとの世代間交流。	4: 子ども・青少年	4	子育て支援事業として、地域の学童保育を担っている子安学童クラブとんぼと、H24年度より共催事業として実施することになった。
24	ケアプラザまつり	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザ初となるお祭りを開催し、ケアプラザの周知と新たな来館者を増やすことを目的。また、日頃からお世話になっている、地域の方々に感謝の気持ちを込めて開催する。	5: 地域	5	初めて実施するので、新子安地域ケアプラザの担当エリアである、5連合の協力を得て開催する。新たに越してきた人も、長く住まれている方も、子ども大人も、安心して楽しめる内容を企画する。
25	子安赤ちゃん学級	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域で第1子乳幼児を持つ親を対象とした子育て支援。子育ての悩みや不安の相談や親同士の情報交換の場の提供。	3: 養育者及び乳幼児	5	神奈川区福祉保健センターこども家庭支援課が担当。支援者がついて行う。毎月第1水曜日午前開催。出入り自由で、開催時間内の好きな時間に参加できる。
26	オルトの勉強会	令和3年	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	オルトビュータワーには民生委員が不在、包括との関わりを持つことで関係構築を図る。	5: 地域	5	四半期に一回
27	ポールウォーキング講座	令和3年度	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	ポールウォーキングを通じて健康維持・増進や外出の機会を得る事により、地域住民の交流や集いの場づくりへと繋げていく。また、今後継続できそうな場合は「元気づくりステーション」へと繋げていく。	5: 地域	1	11/10・17・24の全3回ポートサイド公園にて実施。

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）	<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
28	介護の基礎知識講座	令和3年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	もし病気や怪我で介護支援が必要となった時のために、介護保険の基礎知識や福祉用具(車椅子や杖等)の正しい使い方や介助方法を学ぶ機会の提供。	5:地域	1	「認知症サポーター養成講座」「介護の基礎知識」をうらしま荘の趣味の教室にて実施。
29	子安台買い物支援プロジェクト	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	子安台地区は高齢化率が高く、高台に位置しているため買い物難民が増加していて、自治会やNPO法人と共に地域住民の暮らしを支える取り組みを実施。継続的な運行が出来るよう支援する。	1:高齢者	5	子安台1丁目・2丁目を対象に毎週水曜日15:00～近隣のスーパーへの送迎を実施している。

令和3年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	33,274,638	0	33,274,638	33,274,638	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	442,446	0	442,446	338,800	103,646	
雑入	131,832	0	131,832	74,060	57,772	
印刷代	26,232	0	26,232	0	26,232	
自動販売機手数料	105,600	0	105,600	20,055	85,545	
その他	0	0	0	54,005	△ 54,005	
その他	917,281	0	917,281	0	917,281	
収入合計	34,766,197	0	34,766,197	33,687,498	1,078,699	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,084,000	0	12,084,000	9,672,503	2,411,497	
本俸	4,388,840	0	4,388,840	6,596,821	△ 2,207,981	
社会保険料	769,610	0	769,610	951,614	△ 182,004	
手当計	934,200	0	934,200	1,881,153	△ 946,953	
健康診断費	91,200	0	91,200	46,389	44,811	
勤労者福祉共済掛金	183,684	0	183,684	8,251	175,433	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0	0	0	183,563	△ 183,563	
その他	5,716,466	0	5,716,466	4,712	5,711,754	
事務費	827,000	0	827,000	3,941,153	△ 3,114,153	
旅費	26,455	0	26,455	3,811	22,644	
消耗品費	143,100	0	143,100	68,468	74,632	
会議随時費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	199,255	0	199,255	53,370	145,885	
通信費	261,150	0	261,150	353,743	△ 92,593	
使用料及び賃借料	21,120	0	21,120	21,120	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	21,120	0	21,120	21,120	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	100,000	0	100,000	0	100,000	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	21,155	0	21,155	26,431	△ 5,276	
職員等研修費	10,126	0	10,126	1,500	8,626	
振込手数料	44,639	0	44,639	34,934	9,705	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	3,377,776	△ 3,377,776	
事業費	1,520,006	0	1,520,006	363,644	1,156,362	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	0	42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	442,446	0	442,446	363,644	78,802	
その他	1,035,560	0	1,035,560	0	1,035,560	
管理費	15,055,000	0	15,055,000	19,051,460	△ 3,996,460	
光熱水費	9,113,924	0	9,113,924	0	9,113,924	
清掃費	997,260	0	997,260	0	997,260	
機械警備費	99,000	0	99,000	0	99,000	
設備保全費	343,948	0	343,948	0	343,948	
空調衛生設備保守	108,900	0	108,900	0	108,900	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	235,048	0	235,048	0	235,048	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	4,200,868	0	4,200,868	0	4,200,868	
その他	300,000	0	300,000	19,051,460	△ 18,751,460	
修繕費	474,000	0	474,000	320,237	153,763	
公租公課	958,834	0	958,834	0	958,834	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	958,834	0	958,834	0	958,834	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	3,847,357	0	3,847,357	0	3,847,357	
支出合計	34,766,197	0	34,766,197	33,348,997	1,417,200	
差引	0	0	0	338,501	△ 338,501	

自主事業費 収入	442,446	0	442,446	338,800	103,646	
自主事業費 支出	442,446	0	442,446	363,644	78,802	
自主事業 収支	0	0	0	△ 24,844	24,844	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	105,600	0	105,600	20,055	85,545	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	21,120	0	21,120	21,120	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	84,480	0	84,480	△ 1,065	85,545	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度「横浜市新子安地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	33,912,637	0	33,912,637	33,912,637	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	251,964	0	251,964	159,000	92,964	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	12,000	△ 12,000	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	12,000	△ 12,000	
その他	1,995,274	0	1,995,274	0	1,995,274	
収入合計	42,115,875	0	42,115,875	40,039,637	2,076,238	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,352,000	0	36,352,000	31,066,639	5,285,361	
本俸	23,436,811	0	23,436,811	18,301,216	5,135,595	
社会保険料	3,261,240	0	3,261,240	4,060,825	△ 799,585	
手当計	6,085,800	0	6,085,800	7,874,681	△ 1,788,881	
健康診断費	72,000	0	72,000	43,669	28,331	
勤労者福祉共済掛金	750,960	0	750,960	33,249	717,711	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0	0	0	750,937	△ 750,937	
その他	2,745,189	0	2,745,189	2,062	2,743,127	
事務費	702,720	0	702,720	1,308,778	△ 606,058	
旅費	26,455	0	26,455	27,900	△ 1,445	
消耗品費	135,083	0	135,083	90,752	44,331	
会議ठी費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	99,255	0	99,255	53,683	45,572	
通信費	265,002	0	265,002	235,083	29,919	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	100,000	0	100,000	0	100,000	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	21,155	0	21,155	26,432	△ 5,277	
職員等研修費	10,126	0	10,126	3,963	6,163	
振込手数料	45,644	0	45,644	35,133	10,511	
リース料	0	0	0	0	0	
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	835,832	△ 835,832	
事業費	1,687,280	0	1,687,280	596,335	1,090,945	
協力医	630,000	0	630,000	231,000	399,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000	0	100,000	180,495	△ 80,495	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000	0	151,000	154,000	△ 3,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000	0	309,000	30,840	278,160	
その他	497,280	0	497,280	0	497,280	
管理費	3,045,000	0	3,045,000	5,064,302	△ 2,019,302	
光熱水費	2,369,617	0	2,369,617	0	2,369,617	
清掃費	259,287	0	259,287	0	259,287	
機械警備費	25,740	0	25,740	0	25,740	
設備保全費	101,546	0	101,546	0	101,546	
空調衛生設備保守	39,066	0	39,066	0	39,066	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	62,480	0	62,480	0	62,480	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	288,810	0	288,810	0	288,810	
その他	0	0	0	5,064,302	△ 5,064,302	
修繕費	126,000	0	126,000	85,125	40,875	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	0	0	0	0	0	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	202,875	0	202,875	0	202,875	
支出合計	42,115,875	0	42,115,875	38,121,179	3,994,696	
差引	0	0	0	1,918,458	△ 1,918,458	

自主事業費 収入	251,964	0	251,964	159,000	92,964	
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	365,335	194,665	
自主事業 収支	△ 308,036	0	△ 308,036	△ 206,335	△ 101,701	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

### 令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名：横浜市新子安地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	16,433	13,063	3,370	27,125	24,181	2,944	98,906	87,552	11,354	38,473	29,819	8,654
	その他	0	0	0	814	1,191	-377	0	50	-50	0	16	-16
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定調査	0	0	0	424	163	261	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	390	1,028	-638	0	50	-50	0	16	-16
	<b>収入合計(A)</b>	<b>16,433</b>	<b>13,063</b>	<b>3,370</b>	<b>27,939</b>	<b>25,372</b>	<b>2,567</b>	<b>98,906</b>	<b>87,602</b>	<b>11,304</b>	<b>38,473</b>	<b>29,835</b>	<b>8,638</b>
支出	人件費	3,425	3,267	158	21,576	20,420	1,156	70,536	76,205	-5,669	29,106	27,776	1,330
	事務費	0	6,788	-6,788	1,675	1,945	-270	6,232	5,789	443	2,108	2,681	-573
	事業費	0	0	0	97	83	14	8,799	7,858	941	2,959	2,220	739
	管理費	0	0	0	0	36	-36	9,347	6,643	2,704	3,016	1,865	1,151
	その他	6,629	0	6,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,629	0	6,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<b>支出合計(B)</b>	<b>10,054</b>	<b>10,055</b>	<b>-1</b>	<b>23,348</b>	<b>22,484</b>	<b>864</b>	<b>94,914</b>	<b>96,495</b>	<b>-1,581</b>	<b>37,189</b>	<b>34,542</b>	<b>2,647</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>6,379</b>	<b>3,008</b>	<b>3,371</b>	<b>4,591</b>	<b>2,888</b>	<b>1,703</b>	<b>3,992</b>	<b>-8,893</b>	<b>12,885</b>	<b>1,284</b>	<b>-4,707</b>	<b>5,991</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。